

胃がん検診を受診される方へ ～胃がん検診安全基準～

胃がん検診を安全に行うために基準が設けられています。

受診される方は、胃がん検診安全基準を十分確認のうえ、すべて該当しない（すべて“いいえ”）の場合に胃がん検診を受診してください。

<胃がん検診安全基準>

- ①バリウムや緩下剤で下記のような過敏症（アレルギー症状）がでたことがある。
強い吐気、腹痛、じんましん、発赤、唇の腫れ、喉がつまる、息苦しい、冷汗、気分不良
顔色が青白くなる 等。
- ②妊娠中の方。あるいは、妊娠の可能性がある。
- ③次の基準に該当している。
 - ・体重が110kgを超えている。
 - ・腹部手術を受けたことがある。
 - ・便秘症で、すでに3日以上排便がない。
 - ・血圧が収縮期180mmHg、または拡張期110mmHgを超えている。
 - ・過去1年以内に内視鏡でポリープや粘膜を切除した。
 - ・腎臓病（人工透析）などで水分制限を受けている。
 - ・過去1年以内に腸閉塞、心筋梗塞、脳梗塞を起こした。またはそれらを繰り返したことがある。
 - ・自力で立つことができない、階段の昇降ができない。撮影台の手すりをつかみ身体を支えることができない。
 - ・食事中よくむせることがある。物がうまく呑み込めない。
 - ・呼吸器疾患等で酸素吸入をしている。
- ④植込み型除細動器（ICD）を装着している方
- ⑤インスリンポンプ及び持続グルコース測定器を装着している方

○腹部手術を受けたことがある方へ○

腹部手術とは開腹手術・腹腔鏡手術をさします。手術後の癒着によって腸閉塞や腸穿孔などの危険性が、腹部手術をしていない人に比べると高くなると考えられるため、原則受診いただけません。食道・胃・腸・肝臓・胆のう・すい臓・脾臓・腎臓などの内臓や虫垂（もうちょう）・子宮・卵巣など産婦人科系や前立腺など泌尿器科系の手術も含まれます。

但し、以下の1～3の項目をすべて満たす方で、署名をいただいた場合のみ胃がん検診を受けることができます。（署名は検診会場で記入していただきます。）

※「二十歳未満に受けた手術」と「出産のための帝王切開」のみ、リスクの程度を考慮し
項目2を緩和できる場合があります。

1. 手術後1年以上経過している。
2. 手術後に胃がん検診（バリウム検査）を受け、何も症状がでなかった。
3. 「手術後は腸管癒着により腸閉塞や腸穿孔のリスクが高い」ことを理解されたうえで検査を強く希望している。